

別記第11号の2様式（第10条関係）

令和4年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

大政第49号
令和5年4月10日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

住所 熊本県菊池郡大津町大字大津1233

氏名 大津町長 金田 英樹

令和4年（2022）8月26日付けエネ第234号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- （注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和4年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道外牧線道路改良工事	大津町	4,279,000	4,195,400	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和4年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道外牧線道路改良工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大津町	
交付金事業実施場所	大津町大字外牧地内		
交付金事業の概要	町道外牧線は、道路幅員が2.5m程度と狭小であり、車両の通行に支障をきたしているため、道路整備を行うことで通行の安全が確保され、生活利便性の向上に寄与することが期待される		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>第6次大津町振興総合計画（平成30年度～令和7年度） 第4章 生活環境基盤 3. 道路・交通ネットワークの充実 ～まちのにぎわいを支える交通環境の充実～</p> <p>当町では、第6次総合計画に基づき、町道の改良による生活環境の改善に取り組んでいる。町道外牧線は、道路幅員も2.5m程度と狭小であり、車両の通行に支障をきたしているため、道路整備を行うことで通行の安全が確保され、生活利便性の向上に寄与することが期待され、地域住民の福祉の向上につながる。</p>		
事業開始年度	令和4年度	事業終了（予定）年度	令和4年度
事業期間の設定理由	工期に基づき設定		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度	
	道路改良	道路改良延長	成果実績	m			
			目標値	m		71	
			達成度	%			
	評価年度の設定理由						
	事業終了翌年度の実績にて評価するため						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和4年度		
	道路改良延長		活動実績	m	71.4		
			活動見込	m		71	
			達成度	%		100.6%	
交付金事業の総事業費等	令和4年度	令和	年度	令和	年度	備考	
総事業費	4,279,000						
交付金充当額	4,195,400						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,195,400						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
外牧線の道路拡幅		指名競争入札		日置建設有限会社 熊本県菊池郡大津町		4,279,000	
交付金事業の担当課室	大津町建設課						
交付金事業の評価課室	大津町建設課						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。